

(様式第 1 号)

## 会議開催のお知らせ

|             |                                                                                                                                           |
|-------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1 会 議 名     | 令和 7 年度 第 1 回仙台市宅地保全等審議会<br>技術専門委員会                                                                                                       |
| 2 議 題       | (1) 議事<br>・盛土の安定解析における条件設定について<br>・令和 6 年度に実施した各地区の第二次スクリーニング調査<br>結果<br>(2) 報告事項<br>・基本設計に移行した地区の検討状況について<br>・盛土規制法第二十二条に基づく勧告範囲の考え方について |
| 3 開催日時      | 令和 7 年 12 月 2 日 (火) 10 時 15 分から                                                                                                           |
| 4 開催場所      | 仙台市役所上杉分庁舎 2 階 第 2 会議室<br>(仙台市青葉区上杉一丁目 5 番 12 号)                                                                                          |
| 5 傍聴定員      | 0 名                                                                                                                                       |
| 6 傍聴に係る特記事項 | 審議・検討・協議に関する情報を扱うことから非公開。<br>傍聴はできません。                                                                                                    |
| 7 問い合わせ先    | 都市整備局 建築宅地部 宅地保全課 宅地保全係<br>電話番号 (直通) 2 1 4 - 8 4 5 0<br>(内線) 7 2 3 - 5 4 1 3<br>FAX 番号 (直通) 2 1 4 - 8 5 9 8                               |
| 8 そ の 他     |                                                                                                                                           |

(別紙)

## 会議の傍聴に際し、守っていただきたい事項

(仙台市宅地保全等審議会)

会議の円滑な運営を図るため、会場では以下の事項を守ってください。

1. 会議中は、静かに傍聴し、拍手をしたり発言する等会議の進行を妨げるような行為をしないこと
2. はち巻、腕章の類をする等示威的な行為をしないこと
3. 飲食又は喫煙をしないこと
4. 写真撮影、録画、録音等を行わないこと。ただし、附属機関等の同意を得た場合はこの限りではない。
5. 他の傍聴人の迷惑になるような行為を行わないこと
6. その他、会場の秩序を乱し、又は会議を妨害するような行為をしないこと
7. 係員から指示があった場合は、速やかに従うこと

※ 以上の事項に違反した場合は、退場していただく場合があります。